

静岡県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年静岡県規則第74号）第10条の規定により、契約の相手方等を次のとおり公告する。

令和6年6月14日

静岡県知事 鈴木康友

1 物品等又は特定役務の名称及び数量

静岡県身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳システム自立支援医療（精神通院医療）受給者証システム再構築業務委託契約 一式

2 担当部局の名称及び所在地

静岡県健康福祉部障害者支援局障害福祉課
静岡市葵区追手町9番6号

3 契約の相手方を決定した日

令和6年6月5日

4 契約相手方の名称及び所在地

富士通Japan株式会社静岡公共ビジネス部
静岡市駿河区南町18番1号

5 契約金額

83,204,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 公告を行った日

令和6年4月19日